

【緊急】

宜福育第 105 号
令和 2 年 5 月 13 日

保護者 各位
保護者の雇用主 各位
認可保育施設 各位

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

保育園の登園自粛要請の終了について

特定の職種以外の保護者様に対する登園自粛要請を、

令和 2 年 5 月 13 日（水）で終了し、14 日（木）からは通常の保育を行います。

1. 宜野湾市では、令和 2 年 4 月 27 日から 5 月 20 日までの間、保護者様が特定の職種である場合を除いては、登園を自粛することを要請しておりました。
2. しかし、5 月 14 日（木）に県が休業要請を一部解除することを受けて、宜野湾市では登園自粛要請を 5 月 13 日（水）で終了し、14 日（木）からは通常の保育を再開することとしました。これにより、職種による制限は無くなります。
3. 家庭保育した場合の保育料の日割り計算による減免は、小中学校の再開にあわせて、5 月 20 日（水）まで継続いたします。可能なら家庭保育をお願いいたします。
※4 月、5 月の減免額は今後算定して施設等を経由してお知らせする予定です。
時期は未定です。
4. 給食については、施設によって提供できる時期が異なってきます。
施設にご相談ください。
5. 感染症予防のため、マスクの着用や手洗いなど、引き続きひとりひとりの基本的な感染症対策への取り組みをお願いいたします。

たびたびの急な告知でご迷惑をおかけいたしますが、よろしくをお願いいたします。

また、皆様のこれまでのご協力に深く感謝申し上げます。

お問い合わせ先

宜野湾市役所子育て支援課 保育児童係 電話 098-893-4411 内線 176, 178